

(一) 経過利み子の定期預金の各期に支払われる利息額は、次式によること。

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.5}{100} \times \frac{78}{365}$$

(二)

この式で計算される利息額は、定期預金の額面金額の総額を乗じて、年利の半分である0.5%を乗じ、365日で割ったものである。したがって、定期預金の利息額は、定期預金の額面金額の総額を乗じて、年利の半分である0.5%を乗じ、365日で割ったものである。

規下は期た期平定、が金と成る税人にの法す国をかのれ中れにす次そ銀額し二こ率が当算入る債乗ら算るのる係發る号の行を、二十とを適該式で者をじ當式も口もる行期及翌休支次二が乗用非にあが發了該にの座の所時に得日び営業払の年でじを居よ非行金金額よりつ記し税に第業う算六きた受住り合額け者算に住にたに算てがてつ十日。式月る金額る又出は者おだ百出は又振源い五にたに二。額る所はし、又いし分し、は替泉同じに払たしり日を控得外た前はて、のた前記口徵のじおうる、算を除税國金記外取当二金記録座収利いへと支出支すの法額(+)國得該十額(+)さ簿さ子。て以き払し払

十
八
七
六
五

払
込
期
日
払
利
所
支
元
場
金
額
償
還
金
限
償
還
期
子
後
の
利
以

額面金額 $\times \frac{0.5}{100} \times \frac{1}{2}$

平
成
二
十
二
年
三
月
八
日
日
額
本
銀
行
百
年
支
百
円
日
額
面
成
金
額
十
支
六
年
六
百
年
支
十
月
各
二
月
支
十
間
二
月
に
期
月
属
に
二
す
お
十